

ベルギー連邦制の歴史的起源

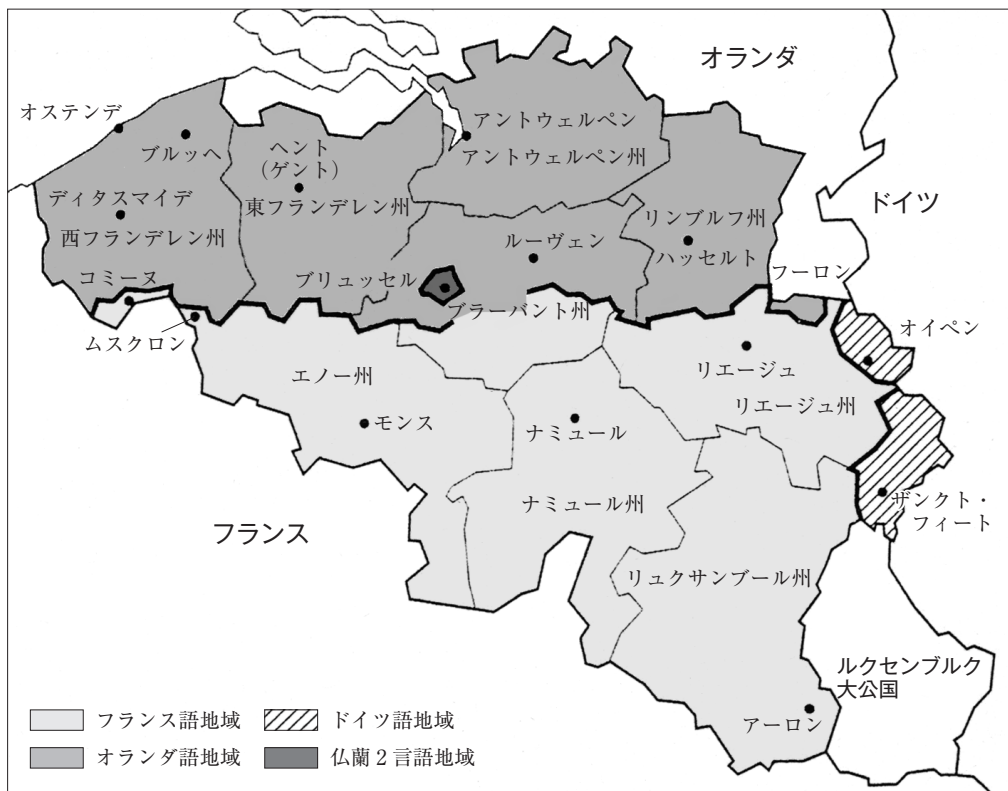
小 島 健

I. はじめに

ベルギーは、1970 年以来 4 度の憲法改正を行い、1993 年に単一国家から連邦制国家に完全に移行した。世界でも珍しい立憲君主制の連邦国家ベルギーは、フランス語、オランダ語、ドイツ語の 3 つの言語共同体と北部フランデレン、南部ワロン、首都ブリュッセルの 3 つの地域圏からなる複雑な制度を持つ（図 1 参照）。本稿の目的は、この複雑な連邦制の歴史的起源を明らかにすることである。

1830 年にオランダからの独立を宣言したベルギーは、31 年に当時のヨーロッパにおいて

図 1 ベルギーの言語地図



(出所) Bitsch, *Histoire de la Belgique*, 2^e édition, Bruxelles, 2004, p. 204 より作成。

最も自由主義的な憲法を採択し立憲君主制の単一国家として誕生した。独立を主導したのは工業地域の南部ワロンと首都ブリュッセルの自由主義的ブルジョワジーとカトリック教会である。彼らの大半はフランス語住民であった。このことから、憲法はフランス語のみで書かれ事実上フランス語だけが公用語とされ、人口の過半数を占めるオランダ語は、公の場で用いられなかった。

新生ベルギーの北部はゲルマン系のフランデレン人（仏語でフランドル人）が居住しオランダ（フラマン）語が用いられ、南部にはラテン系のワロン人が居住しフランス（ワロン）語が用いられていた。1846年の国勢調査によれば、オランダ語話者 247 万人強に対してフランス語話者は 183 万人弱であり、フランス語系は 42.5% であった¹⁾。

19 世紀後半になると、フランス語の支配に対する反発が北部フランデレンで高まり、オランダ語の使用を求めるフランデレン運動が展開した。こうして 19 世紀末から 20 世紀にかけて公の場におけるオランダ語の使用が次第に認められるようになった。しかし、オランダ語系住民への差別的対応は 20 世紀になっても広く残っていた。また、第一次大戦後のヴェルサイユ条約によりドイツからベルギーにオイペンなどのドイツ語地域が割譲されたことでベルギーには新たにドイツ語地域が誕生した。

第二次大戦後、19 世紀以来のワロンの石炭業を基盤とした重工業地帯が衰退し、反対にフランデレンにおいて外国資本の導入などにより経済が発展すると、フランデレンの自治権拡張、オランダ語の使用拡大の要求が高まった。こうした言語対立を受けて 1960 年代になると地域政党の台頭があり、主要 3 政党も 1960 年代後半から 70 年代にフランス語系とオランダ語系の二つに分裂し連邦制への道を歩み始める。

ベルギーでは高まる連邦化ないしは地方自治の要求に対応して 1970 年に最初の憲法改正がなされた。しかし、さらに 1980 年、88-89 年の憲法改正と計 3 回の憲法改正が行われ地域と言語共同体への権限の委譲が進行した。

そして 1993 年の 4 回目の憲法改正により、ベルギーは連邦国家であることが宣言された。こうしてベルギーは単一国家から世界でも珍しい立憲君主制の連邦国家に移行した。ベルギーの連邦制は、空間的に 3 つの地域圏（ワロン、フランデレン、ブリュッセル）に分けただけでなく、文化的に 3 つの共同体（フランス語、オランダ語、ドイツ語）からなる複雑な構造を持つ。

憲法によって連邦政府の権限は、外交、国防、通貨、司法、警察、社会保障に限られた。それ以外の権限のうち文化、教育、言語に関する権限は 3 つの共同体に移行し、それら以外の権限は 3 つの地域圏政府が担うことになった。

ベルギーの連邦制は、一見すると第二次大戦後におけるフランデレンの自治権拡大要求が原因であるとみられる。あるいは、遡って 19 世紀後半のフランデレン運動を連邦制の起源とみることもできよう。しかし、本稿では、1830 年のベルギー独立以前においてこの地域

には連邦制の背景となる要素があったと考え、この地域の歴史の中に連邦制の要因を見いだしたい。

本稿の目的は、ベルギーが世界にもまれに見る複雑な構造を持つ立憲君主制の連邦国家になった歴史的背景を明らかにすることにある。そこで本稿は、ベルギーの歴史を古代から中世を経て近世に至るまで地域、文化、言語に注目して考察し、ベルギー連邦制の起源を解明する。

Ⅱ. 古代から中世へ

(1) 古代ローマ帝国と言語境界線の起源

ライン河より西南の地域、現在のベルギー、フランス、南オランダ、南ドイツ、スイスなどに当たる地域を古代ローマ人はガリア (Gallia) と呼んだ²⁾。ローマ総督カエサル (Caesar: 前 100-前 44) は紀元前 58 年にガリアへの侵略を開始し、前 51 年にガリア全土を征服した。

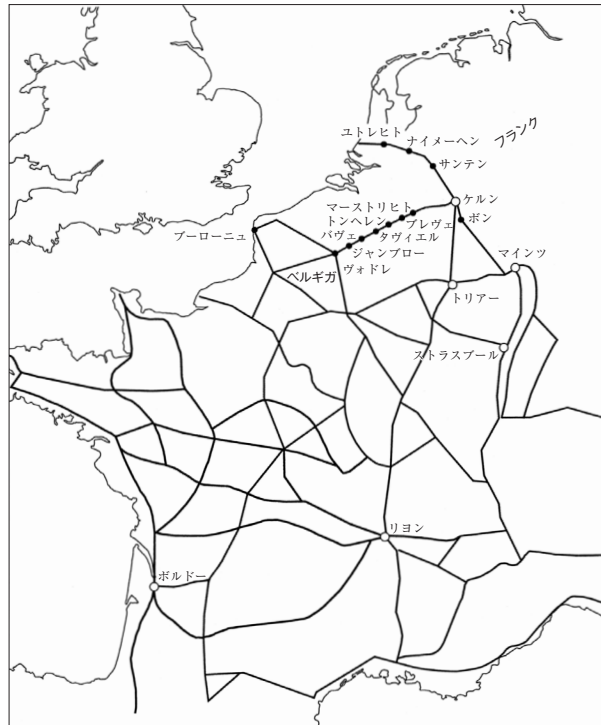
ローマ征服前にネーデルラント (Nederlanden: 低地地方) にはケルト系のベルガエ人 (Belgae) が居住しており、これがベルギーの名の由来である。ベルガエ人が歴史に登場するのはカエサルの『ガリア戦記』³⁾ が最初である。第 1 巻 (紀元前 58 年) によればガリアはベルガエ人、アクィーターニー人 (Aquitani), 自からの言語ではケルタエ人 (Celtae) ラテン語でガリア人の三つに分かれ、なかでもベルガエ人は勇猛で最強であるとされる。

第 2 巻 (紀元前 57 年) 第 1-33 節ではベルガエ人との戦争が記されている。カエサル率いるローマ軍に対してベルガエ人は激しく抵抗し、ローマ軍は苦難を強いられた。しかし、組織化され強力な戦闘力を持つローマ軍を前に紀元前 56 年ベルガエ人は敗北し、前 51 年ガリア全土が征服された。ローマ人はライン河まで国境を拡張し、前 15 年この地域はローマ帝国の属州となりガリア・ベルギガ (Gallia Belgica) と名付けられた⁴⁾。

紀元前後にゲルマン人がライン以東に進出してくると、47 年ローマ人はゲルマニア侵略を断念し、ライン河左岸を軍隊が常駐する軍管区として防衛線とした。この結果、後背地となったライン以西のガリアは、国境に駐屯するローマ軍への物資と人的資源の供給地となり、ローマの植民地開拓者が入植した。ローマの軍事力に守られた属州ガリアには、ローマの制度や文化が浸透し、経済的繁栄を享受しながら、住民は急速にラテン化する⁵⁾。ここにベルガエ人はローマに征服されたガリア人を意味するガロ・ローマ人となったのである。

ローマ人はガリア・ベルギガをいくつかのキヴィタス (civitas: 地区) に区画し、キヴィタスはさらにパギー (pagi: 村) に分けられ、さらにパギーを租税基礎単位であるフンドゥス (fundus: 大規模農場) に区分した。フンドゥスの地主の多くはローマの退役士官などであり、フンドゥスの住民の共通語は地主が話すラテン語となった⁶⁾。

図2 ローマ帝国期のガリアにおける道路網



(出所) 河崎靖, クレインス・フレデリック『低地諸国 (オランダ・ベルギー) の言語事情』大学書林, 2002 年, 82 頁より作成。

ローマ人はリヨン (Lyon) を起点として商用・軍用のために道路網を建設した (図2 参照)。道路網によりネーデルラントとラインラント, イタリアとの遠隔地交易が活発になった。そのうちネーデルラントに関係する重要道路は, 一つは現在の北仏のランス (Reims) からバヴェ (Bavay), トンヘレン (Tongres), マーストリヒト (Maastricht) を経由してケルン (Köln) に至る道路であり, もう一つはライン河地域からバヴェ, トゥールネ (Tournai), 北仏カッセル (Cassel) を経由してイギリスに向かう道路であった。とくにケルンからマーストリヒト, バヴェに至る道は現在のベルギーの中央部を通っていた⁷⁾。

(2) ゲルマン民族の大移動と言語境界線

3 世紀に入るとライン河下流にゲルマン小部族のフランク人が新たに現れ, 世紀後半になると彼らはライン河を超えてローマ帝国に侵入し始めた⁸⁾。ガリアのローマ軍は, ケルンからマーストリヒト, バヴェをとおりドーヴァー海峡に面したプーローニュ (Boulogne) を結ぶ軍用道路 (ローマ街道) にまで後退した。

358 年にフランク族のサリ支族は, ローマ帝国の同盟者としてトクサンドリア (後のブラ

ーバント)への定住が認められ、ネーデルラントはフランク族が支配することになった。さらに 406 年大晦日にゲルマン民族のヴァンダルとスエビなどがマインツ付近でライン河を渡り大移動を開始したことをきっかけとして、ガリア北部におけるローマ支配は終焉した。

こうしたローマ文明の辺境地域へのゲルマン民族の侵入が、今日の言語境界線の起源となった。しかし、言語境界線がいつ確定したのかについては、19 世紀以来、多くの研究があるが確定していない。その理由は圧倒的な史料の不足にあり、言語境界線の確定をゲルマン侵入時とするものから、遅いものでは 10 世紀～12 世紀とするものまである⁹⁾。

本稿では、言語境界線の起源はゲルマン民族が侵入した 4-5 世紀であるが、その後も境界線が移動した可能性は高いと考えたうえで、近年の研究を踏まえて次のように考える。まず、このときのゲルマンとラテンの境界線が、現在のベルギーを東西に走るフランス語とオランダ語の言語境界線の起源となった¹⁰⁾。境界線の北側のフランデレンにはガロ・ローマ人はわずかしかなかった。侵入してきたフランク人が多数派となり低地ゲルマン語が使用された。これが現代のオランダ語に発展していく。

他方、南部はローマ文明が浸透しガロ・ローマ人が多数、密集して居住しておりケルト系ベルガエ人の言語がラテン化した言葉が話されていた。侵入してきたフランク人はわずかであり、人口稠密な南側ワロンではケルト系のガロ・ローマ人に少数派のフランク人が文化・言語面で同化しラテン系のロマンス語（フランス語）が使用されていった。

このように、人口面でゲルマン民族は先住のケルト人やローマ人に比べて圧倒的に少数であった。このため旧西ローマ帝国の領土の大半はラテン口語を維持し続けた¹¹⁾。ゲルマン語圏に移動したのは、フランデレン、ラインラント、ラエティアおよびノリクム（両地域は現在のドイツ南部とオーストリアに該当する）のみであった。

西ヨーロッパ全域ではその後ラテン口語をもとにロマンス諸語すなわちイタリア語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語などが形成されていくことになる。完全にローマ化したガリアではケルト語の発音習慣のうえにラテン語の受容がなされロマンス諸語のなかでも特殊なフランス語を形成していく。

ローマ化されたケルト人の言葉はワール (waals) と呼ばれ、これがワロン (Walloons) の起源である。現在ブリュッセルの南のソワーニュ (Soignes) の森の中を東西に走る言語境界線は当時から大きくは変わっていないが、ブリュッセルは例外である。ブリュッセルは、言語境界線より北のオランダ語圏の都市であった。しかし、19 世紀前半のベルギー独立と資本主義化でフランス語住民の影響が増したことにより、ブリュッセルではフランス語住民が多数派となり今日に至っている。

(3) メロヴィング朝

476 年に西ローマ帝国が消滅すると、481 年にゲルマン民族の一部族フランク族 (Frank-

en) が強力なフランク王国を築いた。スヘルデ（エスコ）川岸辺のローマ都市トゥールネ（Tournai）を中心としたサリ支族のメロヴィング家のシルデリック（Childéric）王が没すると、息子のクローヴィス（Clovis）が481年にサリ支族の王に即位した。フランク族の権力を掌握した彼は、トゥールネで初代フランク王を宣言しフランク王国を建国した（在位481-511）。メロヴィング朝（Merovingians: 481-751）の始まりである¹²⁾。

クローヴィスは北ガリアへの勢力拡大を目指して、この地域を支配していたローマ人貴族シャグリュスと486年にソワソン近郊で対戦し勝利を収めた。この結果、フランク王国はロワール川まで拡大した。こうしてネーデルラントはフランク王国の支配下に入り、王国はトゥールネを最初の首都に定めた。

クローヴィスは、フランク王国の統治に教会の力を利用しようとして改宗した。当時のゲルマン民族はアリウス派キリスト教を信仰していたが、彼は496年に3000人のフランク族戦士と共にアタナシウス派に改宗しカトリック教徒となった¹³⁾。フランク族は、ガリアの圧倒的多数を占めるガロ・ローマ人と同じ宗旨になったのである。ここにフランク王国の政治とカトリックとの密接な関係が始まる。クローヴィスは、500年にはブルグンド王国を制圧し、ガリア地方の大半を統治下におき、晩年彼はガリア支配に適したパリで活動し同地にて没した¹⁴⁾。こうしてネーデルラントはフランク王国の辺境に位置することになった。

(4) カロリング朝

511年のクローヴィスの死後、メロヴィング朝では内紛が絶えず、7世紀に宮宰¹⁵⁾を務めミューズ川（Meuse）中流を本拠とするカロリング家が台頭する。宮宰カール・マルテル（Karl Martell）は、732年のトゥール・ポワティエの戦いでイスラム軍を撃破しキリスト教世界における名声を勝ち取った。751年、カール・マルテルの孫のピピン三世（Pipin III）は、教皇ザカリアスから事前の了解を得て、メロヴィング朝を廃し自ら王位につきカロリング朝（Carolingians: 751-987）を起こした。

754年、ピピンは教皇ステファヌス二世（Stephanus II）から「パトリキウス・ロマノールム（Patricius Romanorum：ローマ人の守護者）」の称号を授与された。ピピンは教皇の要請にもとづきイタリアに遠征し、ランゴバルト王国を打ち破り、獲得したラヴェンナ地方を教皇に寄進した。これが教皇領の起源となった。

768年にピピンの死を受けてフランク王に即位したのはリエージュ近郊で生まれたピピンの子カール（Karl, 在位768-814）である¹⁶⁾。彼は、800年クリスマスにローマのサン・ピエトロ大聖堂において教皇レオ三世（Leo III）からローマ皇帝の帝冠を受け皇帝とされた。カール大帝（Karl der Grosse；シャルルマーニュ：Charlemagne）は、生地近くのアーヘン（Aachen, 仏語 Aix-la-Chapelle）に王宮において帝国を統治した。彼は、帝国統治のために地方管区長の伯（ラテン語 comes, 仏語 comte, 独語 Graf）を任命し、地方の軍事・

行政・司法をゆだね分割統治させた。いずれにせよフランク王国においてロワール・ライン両河川の間地域はヨーロッパの最重要地域となりネーデルラントはその中心地であった。

カールの子ルードリッヒ王（ルイ敬虔王、在位 814-840）の死後、843 年のヴェルダン条約により帝国はカールの三人の孫によって東西フランクと中間のロタール一世（Lothar I）の国に 3 分割された。ネーデルラントは、スヘルデ（Scheldt：仏語 Escaut：エスコ）川を境に西フランクに属したフランドルとアルトワを除いてロタール一世の国に属した。ロタール一世が獲得した国はフリースラントから北イタリアまでの細長い地域だが、ライン河、スヘルデ川、ムーズ川には含まれた豊かな地域を含んでいた。

855 年にロタール一世が亡くなるとロタール二世（Lothar II）は、王国の北部を引継ぎ、この国はロタリングア（Lotharingia）と呼ばれた。しかし、その後も東西フランク王国はロタリングアへの領土的野心をもち、870 年のメルセン条約によりロタリングアは東西フランクに分割され割譲された。その後も東西両フランク王国による確執があったが、925 年に東フランク王国がロタリングアの大半を獲得し、ネーデルラントはスヘルデ川以西が西フランク（フランス）領、残りの地域が東フランク（ドイツ）領とすることで決着した¹⁷⁾。こうしてネーデルラントの一体性は失われ、スヘルデ川を境にフランス王国と神聖ローマ（ドイツ）帝国に分割された。主要都市を確認するとブルッヘとヘントがフランス王国、アントウェルペン、ブリュッセル、ルーヴェン、メヘレンが神聖ローマ帝国となった。

なお、リエージュ皇子司教領が 10 世紀に成立した事情は以下のとおりである。神聖ローマ皇帝オットー 1 世（Otto I）は、弟でケルン大司教のブルーノ（Bruno）をロタリングア公に任命した。953 年にブルーノが亡くなるとロタリングアは上ロタリングア（ロレーヌ：Lorraine）とスヘルデ川西岸低地の下ロタリングアに分かれたが、ドイツ皇帝の支配力の弱さからこれらの地域において独立した地方貴族が台頭した。しかしながら、司教を通じて支配するオットーの遺産はリエージュ司教領においては持続し、1794 年にフランス革命軍に占領されるまで続いた¹⁸⁾。

(5) フランク王国の言語政策

フランク王国の支配者であるフランク人は、すでに居住していたケルト人やローマ人の中で圧倒的に少数派であった。メロヴィング朝は母語であるフランク・ゲルマン語（言語学的にはライン・フランケン方言）ではなくラテン語を事実上の公用語として採用した¹⁹⁾。その理由は、フランク人支配以前のローマ属州時代においてラテン語が行政・司法で用いられていたこと、フランク人にとってラテン文字は、ローマ帝国、キリスト教の言語として尊敬の対象であったことが考えられる。さらに、ゲルマン人はまだ文字を自由に用いることができなかったようである。

こうしてフランク王国は、書字の仕事をガロ・ローマ人の知識階層や聖職者に当分の間ゆ

だねることになった。それどころかゲルマン古来の慣習法を成文化するうえでもラテン文字を用いており、『サリカ法典』などが作成された。

メロヴィング朝の中心である北ガリアに住む一般のフランク人は、母語のゲルマン語とラテン語方言の両方を話すか、またはゲルマン語をやめてラテン語方言のみを話したと考えられる。ただし、当地のラテン口語は書かれるラテン語からは大きく乖離していた。

カール大帝（シャルルマーニュ）は、フランク・ゲルマン語を母語としラテン語も不自由なく話せたといわれるが、ラテン語の読み書きはかなり苦手だったようである。他方、ラテン語は、メロヴィング期から地域や階層で話し言葉が分化し、話し言葉の影響を受けて書字や文法も卑俗化し乱れた。

このようなラテン語の乱れた状況に対して、カール大帝は、正しいラテン語の教育と普及に尽力した。しかしラテン語の発音、読みの矯正、正書法の改革は、俗化したラテン口語と書き言葉との乖離を広げた。この結果、ラテン語は聖職者と国家行政に携わるエリート層のみが専ら利用する特殊な言語になった。

他方、話し言葉においては、バスクやブルターニュのようにケルト系言語が維持された地域、ローマ化されたラテン系言語地域、ライン河以北・以東のゲルマン語地域とフランク王国内で言語の多様性が固定化していった。そして、フランク王国が分裂すると、東フランクにおいてラテン語は全くの外国語となったが、西フランクではラテン語がある程度通用するものの、ラテン口語から分岐したロマンス諸語、ゲルマン系言語が使用される地域など複雑な言語事情を呈した。われわれが対象とするネーデルラントの言語事情は、こうして生まれたのである。

Ⅲ. ネーデルラントにおける自治都市の発展

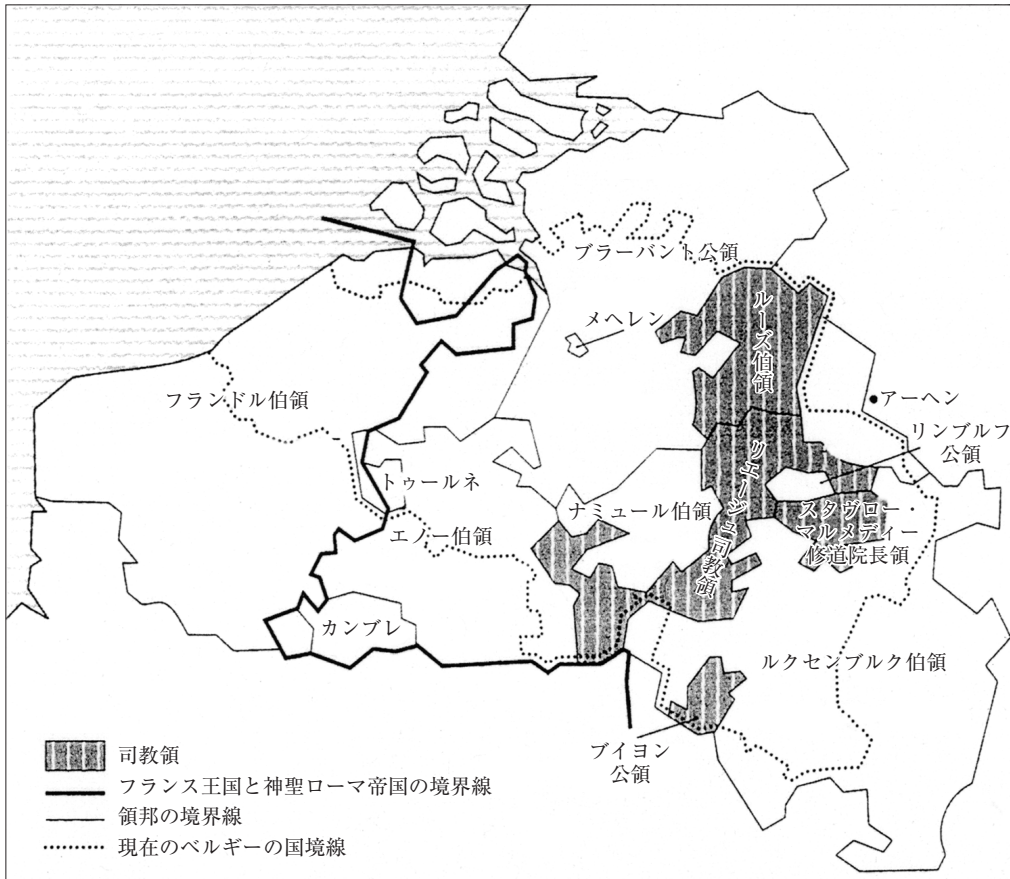
(1) 都市の発展と自治獲得（図3参照）

ローマ人が撤退して以降、都市の衰退があったとはいえ、いくつもの都市は生き残っていた²⁰⁾。マーストリヒトとディナン（Dinant）は商業の中心であり、アラス（Arras）とカンブレ（Cambrai）は行政の中心であり続けた。また、ヘント、コルトレイク、ブルッヘも消滅することはなかった。

ネーデルラントでは、1000年頃からの人口増大と農業の発展が、工業と商業を促進し、都市の急速な発展をもたらした。こうして11世紀から古い都市は復活したが、この都市の開花は北ヨーロッパにおける商業の復活と結びついていた²¹⁾。

11世紀以降、都市の市民（ブルゲンス）は、宣誓共同体（コミューン）を結成し、自治権の獲得を目指して君主に対して反乱を引き起こした。その結果、都市は従来の慣習法を確認し、さらに新たな特権を獲得し、それらを成文化した文書を領主から賦与された。こうし

図3 13世紀南ネーデルラントにおける領邦



(出所) Bitsch, *op. cit.*, p. 22 より作成。

てネーデルラントの諸都市は、大きな自律性を取得した。彼らが自治を獲得できた大きな要因は経済力にあり、ネーデルラントにおける毛織物産業の発展が背景にあった。

(2) フランドル諸都市の繁栄

ネーデルラントのなかでもフランドル (Frandre) 伯領は11世紀頃から大いに繁栄した²²⁾。最初にフランドル地方の経済的繁栄を支えたのはリネン産業であった。スヘルデ川流域では亜麻草が繁茂し、亜麻草からとれる繊維 (リネン) は高級な衣料材料であった。リネン産業で培われた製造技術と運河などの輸送手段は、その後の毛織物産業の発展も支えた。11世紀以降、フランドル諸都市 (ヘント、イーペル、ブルッヘ) はイングランドから良質の羊毛を輸入し、高級毛織物を生産・輸出するようになった²³⁾。

国際貿易の中心となったのはブルッヘであった。ブルッヘは、ハンザ同盟の重要港となりヨーロッパの商業金融の中心地となった。13世紀にブルッヘは毛織物工業により豊かにな

り、年市はフランドルで最も重要なものの一つだった。ブルッヘは14世紀までフランドルの重要港であり続けた²⁴⁾。

11世紀以降、フランドルの中でも最も繁栄した都市はヘントであった。13世紀までにヘントは毛織物工業でヨーロッパ最大の生産地となった。13世紀半ばに毛織物産業には4000人の織物工と1200人の縮絨工が従事していた。3万人の職人が織物ギルドに所属していた。14世紀半ばのヘントの人口は、56000～64000人と推計され、北ヨーロッパではパリに次いで多く、ブルッヘ（約4万人）やイーブル（約2-3万人）を上回っていた²⁵⁾。

フランドル諸都市の発展は、12世紀のルネサンスとして知られる。12-13世紀に封建性が衰えると、繁栄する毛織物工業・貿易都市であるヘント、ブルッヘ、イーブルなどのフランドル諸都市は、市民的自由や課税免除などの特権をフランドル伯に要求した。都市が富の源泉であることを理解したフランドル伯は、都市の要求する特権などの諸権利を与える憲章(charte)を1180年と91年に与えた²⁶⁾。

(3) 黄金の拍車の戦い

フランドル伯のギ(Guy de Dampierre)は、1294年フランス(高等法院)に召喚され、イングランドとの同盟を拒絶し、フランドルとイングランドとの貿易をやめるよう強要された。これはイングランドの羊毛に依存するフランドルにとって受け入れ難いものであった。必死のギは、主君であるフランス王フィリップ美王(Philippe le Bel)に反対し、寝返った。1297年1月、都市貴族、市民と職人の支援を受けたギはイングランドとの同盟に署名した。しかし、2月フランス軍はフランドルに侵攻し、フランドルを支配した。フランドル領は存続したが、領土はフランス政府の支配下に置かれた²⁷⁾。

1300年フィリップ美王は貴族たちの支持を受けて、ヘントを占領し、01年にはブルッヘにも侵攻し、フランドルをフランスに併合した。しかし、ヘントへの物品税の課税は、市民の暴動を引き起こし、フランス側に立つ都市貴族が敗北した。この革命的状況とブルッヘの政情不安に直面し、フランス王側はヘントの市民の要求を受け入れた²⁸⁾。しかし、フランス占領下でフランス人に対する憎悪が増すとともに、都市貴族と一般民衆との分断は深まった。一般民衆はオランダ語方言を話したが、都市貴族はフランス語を話した。こうした言語事情からも分かるように両者の溝は深かったのである。

ブルッヘでフランスに対する革命が宣言されると、1302年5月17日フランス軍がブルッヘを占領した。反乱軍は市民のなかにまぎれ込み、翌日フランス兵に襲い掛かった。肉屋ピーター・デ・コニンク(Pieter de Coninck)と織布工ヤン・ブレイデル(Jan Breydel)に率いられた職人たちは、ブルッヘに駐留するフランス軍に大きな打撃を与えた。ギルドや職人たちの反仏闘争は、良質の羊毛を供給するイングランドとの経済関係の維持を望んでのことであった²⁹⁾。

反フランスの動きはフランドル全域に伝播し、1302 年 7 月 11 日、民衆たちはコルトレイ近郊でフランス軍を壊滅した。このいわゆる「黄金の拍車の戦い」において、ブルッへの職人は重要な役割を果たした。この戦いは、フランドル側が戦場でフランス騎士の死体から 700 もの黄金の拍車を集めた故事にもとづき「黄金の拍車の戦い」(Bataille des Éperons d'or) と呼ばれる³⁰⁾。

現在ベルギーでは、1831 年に初代国王レオポルド一世 (Leopold I) が王位に就いた 7 月 21 日を (オランダからの) 独立記念日として祝う。だが、フランデレン共同体では「黄金の拍車の戦い」が行われた 7 月 11 日も祝日としている。この日はフランデレンがフランスに勝利した記念すべき日なのである³¹⁾。

しかし、フランス国王はこの敗北を受け入れず、即座に新たな攻撃を行い勝利した。親フランスの新しいフランドル伯は、1305 年にアティス (Athis) 条約に調印した。条約により親フランスの都市貴族には恩赦が与えられたが、謀反を起こした都市には巨額の賠償金が課せられた。このためフランドルの主要都市は激しく疲弊することになった³²⁾。

(4) ブラーバントのジョウユーズ・アントレ

13 世紀には、すでに毛織物工業は重要な輸出産業となり、フランドル地方に繁栄をもたらした。ところが、フランドル諸都市の社会的混乱により、1320 年頃には、毛織物工業は新しい地域であるブラーバント地方 (ブリュッセル、ルーヴェン、メヘレン) に重心を移動していった。

ブラーバントの諸都市は、君主の権力からの自立を試み、君主から特権や免税権を金銭や君主に対する義務を対価として手に入れた。これらの都市の権利は、次第に「慣習法」として定着していき、文書化されて憲章のなかに書き留められた (自由都市特許状)。知られているもっとも古い憲章は、ユイ (Huy) が 1066 年にリエージュの皇子司教テオデュワン (Théoduin) から自由特権を獲得した自由憲章である³³⁾。

1312 年、新しいブラーバント公 (John II) が就任するにあたってブラーバントの都市指導者たちは、もし、公がブラーバントの法律や伝統を侵害するならば、臣民は公の権力を認めない権利があると主張し、文書化した協定を求めた。新ブラーバント公は、都市の要求を認めたコルテンベルク (Cortenbergh) 憲章を発せざるを得なかった。

また、リエージュでも 1316 年にリエージュ司教による「フェクスの平和」(la paix de Fexhe) が結ばれた³⁴⁾。これによりリエージュ皇子司教 (Adolphe de La Marck) は、聖職者 (聖ランベール司教座聖堂参事会)、貴族および諸都市の代表で構成された参事会との間で免税権や慣習の保障を認めた。さらにこの文書は、諸都市の自由、個人の自由を保障し、皇子司教の権限を制限した。同様の文書は 1343 年にも結ばれ、リエージュでは事実上、司教は君臨するが統治を行っていないといえることができる。

1356年1月3日にブラーバント女公となったジャンヌ（Jeanne）（在位1355-1406）と夫ルクセンブルク公ヴェンセストラス（Wenceslas de Luxembourg）の夫妻は、ルーヴェン（Leuven）での即位式において臣民（都市）に対して即位誓約文書（即位大典）に宣誓しなければならなかった。この文書は、君主であるブラーバント公が初めて都市に入城したことを祝う祭りであるジョウユーズ・アントレ（Joyeuse Entrée）の名で呼ばれるようになった³⁵⁾。

このジョウユーズ・アントレは34か条からなる憲政的文書であり、君主と臣民（都市）との関係を厳密に規定した³⁶⁾。内容としては、領土の一体性と不可分性の保障、外国人（ブラーバント以外の人間）にはいかなる公職も与えないこと、市民の慣習的な諸権利と諸憲章の確認、個人の自由と法の前の平等、市民の合意にもとづかない課税からの保護、人身・財産の不可侵性を保障した。また、君主の行政と官職、通貨政策（貨幣の鑄造）、対外関係（戦争と平和条約）、租税の引き上げに関しては、聖職者、貴族、ブルジョアジーの代表による身分制議会（commun pays）の意見を聞くことを義務付け、君主の専制を否定した。さらに即位大典は、君主が市民の特権を侵犯した場合には、君主への抵抗権を認めた。

こうしてブラーバントでは、君主が臣民（都市）の特権と自由を認める憲法的文書が起草され、後の君主に対しても同様の文書が要求された。彼らは戴冠や即位のたびに、この種の憲章への忠誠を宣誓しなければならなかったが、その内容は、公が法律と伝統の尊重に同意し、臣民が忠誠を提供するという相互的な取り決めであった。後に、こうした公と都市との誓約を一般にジョウユーズ・アントレと呼ぶようになり、この慣行が長く続いた³⁷⁾。ジョウユーズ・アントレは、ベルギーの地域自立主義と立憲的發展にその後長く影響力を及ぼすことになる。

しかしながら、ジョウユーズ・アントレは君主と臣民の双方からしばしば破られ、効力を失うことも多かった。例えば1356年のジョウユーズ・アントレの場合、1357年にフランドル伯ルイ・ド・マール（Louis de Male：在位1346-84）がブラーバントに侵攻すると、聖職者、貴族、都市市民による三部会は、ルイ伯の要求を認めメヘレンとアントウェルペンを彼に割譲した。これは明らかにブラーバントの一体性を規定したジョウユーズ・アントレに反する決定であった³⁸⁾。

したがって、こうした憲法的文書が効力を持った期間は短かったと考えられるが、その後も歴代のブラーバント公によって継承された点が重要である。ジョウユーズ・アントレは、その内容は変更を受けつつも、ブラーバントにおける慣習的法と特権を確認する重要な文書として18世紀末（1794年）まで効力を有して受け継がれ、ネーデルラントにおける地方自立主義（Particularisme）の基盤となった。

なお、君主への不服従を規定した条文は、反乱を正当化するため2回持ち出された。1回目は、フェリペ二世の下でオレンジ公（Guillaume d'Orange）によるもので、オランダ独立

戦争に発展した。また、2 回目は 1787-89 年のヨーゼフ 2 世治世下で、ベルギー独立に向けた第一歩となった³⁹⁾。

IV. ブルゴーニュ公国の繁栄と没落—中央集権化の挫折—

(1) 14 世紀のフランドル伯

1337 年、仏英関係が悪化するなかにあつて、フランドル伯ルイ・ド・ヌヴェール (Louis de Nevers) は、フランス国王に忠誠を示し、イギリスとの貿易を中断した。この貿易中断は、イングランドからの羊毛に依存するフランドルの毛織物業を危機に陥れた。38 年にヘントの豪商ヤコブ・ファン・アルテフェルデ (Jacob van Artevelde) は、毛織物利害を守るためにイングランドと結んでフランドル伯への抵抗を開始した。彼は、ネーデルラント共通の毛織物工業利害を守るために、ブラーバントやエノーの各都市に呼びかけ都市連合を組織した。さらにブルッヘ、イーペルとフランドルの三者会議と呼ばれる同盟を結んだ。40 年以降、ヘントはイングランド王エドワード三世 (Edward III : 在位 1327-77) と直接同盟を結び、フランドル＝フランスに対峙した⁴⁰⁾。

1345 年、ヘントの内紛からヤコブは殺害されるが、息子のフィリップ・ファン・アルテフェルデ (Philip van Artevelde) がヘントの支配権を握った。フランドル伯ルイ・ド・マールは、フランス国王シャルル四世 (Charles IV) の援助を得て 1382 年 11 月 27 日 Westrozebeke の戦いでヘント市民に最終的に勝利した。指導者でヤコブの息子フィリップもこの戦いで戦死した。ルイ・ド・マール伯は新しい行政組織であるフランドル 4 人会議を設立した。ここにフランドル諸都市の自立は打ち碎かれ、フランドル伯に従うことを余儀なくされた⁴¹⁾。

フランドル諸都市を掌握したルイ・ド・マール伯は、さらにブラーバントのメヘレン、アントウェルペンを取得した。ただし伯は、各都市の特権を認めて、都市の離反を防ぎつつ中央集権化を進めようとした。ここに近世絶対王政に向かう萌芽を見て取ることができる。しかし、それが具体化するのには、ルイ伯後のブルゴーニュ公国という枠組の中においてである。

(2) 初代フィリップ豪胆公 (Philippe le Hardi : 在位 1363-1404)

1384 年 1 月、フランドル伯ルイが亡くなると、フランドルはフランス王家の傍系であるブルゴーニュ家の領土に組み込まれることになった。ことの経緯は以下のとおりである。1361 年にブルゴーニュ公 (Duc de Bourgogne) フィリップ・ド・ルーヴルが亡くなると、フランス王ジャン二世 (Jean le Bon : 善良公 : 在位 1350-64) は、親族封として末子のフィリップ豪胆公 (Philippe le Hardi : 在位 1363-1404) にブルゴーニュ公領を授封した。これにはブルゴーニュに加えてフランシュ・コンテ (Franche-Comté) も含まれる。

当時のフランスはイギリスとの「百年戦争」(1339-1453)のさなかであった。ジャン二世の長男で後継者のフランス国王シャルル五世(Charles V: 在位 1364-80)は、1369年に末弟のブルゴーニュ公フィリップ豪胆公をフランドル伯ルイ・ド・マールの相続人で一人娘のマルグリット・ド・マール(Marguerite de Male)と結婚させることに成功した。シャルル五世の意図は、ブルゴーニュ家を通じての豊かなフランドルの獲得であった。ただし、後にブルゴーニュ家はフランス王家のライバルに成長していく。

1384年にフランドル伯が亡くなると、ブルゴーニュ公フィリップとマルグリットは飛び地のフランドル、メヘレンおよびアントウェルペンを相続した⁴²⁾。ここにブルゴーニュ公国は、フランドル、アルトワ、ブルゴーニュ、フランシュ・コンテからなる広大な領土を有することとなった。

フィリップ豪胆公は、義父ルイ公の政策を継承しフランドル諸都市の地方自立主義を抑えつつ中央主権的なブルゴーニュ国家の建設を進めた。例えば、財政を担当する会計院(Conseil des Comptes)を設置した。また、各領邦にある身分制議会(聖職者、貴族、都市がメンバー)の存続を認めるとともに、ネーデルラントの全国三部会の前身組織を作った。

さらにブルゴーニュ公国は、1390年にブラーバント女公ジャンヌ(duchesse Jeanne de Brabant)がフィリップにブラーバントとリンブルフを割譲したことにより拡大した。

ここにジュラ山地から北海に至るブルゴーニュ公国が形成された⁴³⁾。(図4参照)

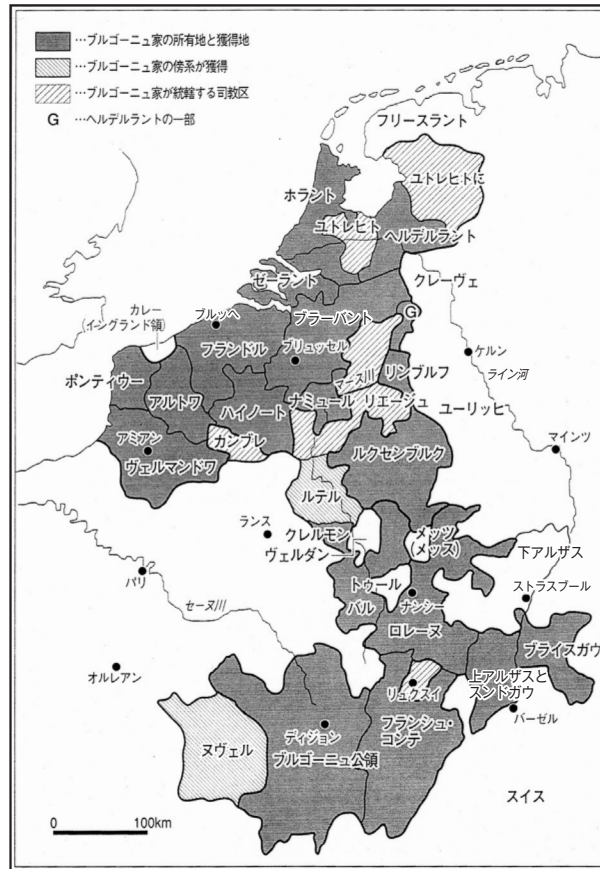
(3) 2代ジャン無畏公(Jean sans Peur: 在位 1404-1419)

1404年4月、フィリップが亡くなると息子のジャンがブルゴーニュ家を継いだ。英仏100年戦争の最中にフランス王宮では国王シャルル六世が精神を病み、ブルゴーニュ派とアルマニャック派の対立が激化した。ブルゴーニュ公ジャン無畏公は1407年以降パリにとどまった。15年のアザンクールの戦いでフランスがイングランドに敗北すると、ブルゴーニュ公はフランス政治を掌握し、18年5月パリを奪還した。しかし、19年両派の和平会談においてジャンはモントローの橋上でアルマニャック派に暗殺されてしまう。

(4) 3代フィリップ善良公(Philipp le Bon: 在位 1419-1467)

1419年フィリップ豪胆公の孫フィリップ善良公(Philipp le Bon: 在位 1419-1467)がブルゴーニュ公国を継いだ⁴⁴⁾。1420年5月に英仏の間でトロワの和議(traité de Troyes)が成立すると、フィリップ善良公は、フランスから距離を置くことにした。そしてフィリップは、フランドルと他の低地諸国との結合を進めることによって、中央集権的国家の建設に向けて内政に力を注いだ。善良公はフランドル伯であり、またブラーバント伯領とリンブルフ伯領をジョウユーズ・アントレに宣誓して相続し、同時にメヘレンとアントウェルペンも相続した。

図4 15世紀のブルゴーニュ公国



(出所) デイヴィス (別宮貞徳訳) 『ヨーロッパ II』 共同通信社, 2000 年, 235 頁。

1428年のデルフトの和平でフィリップは、エノー（Hainaut）、ホラント（Hollande）、ゼーラント（Zélande）の三伯領とフリースラントを実質的に獲得し（33年に完全掌握）、29年にはナミュール（Namur）伯領を購入した。さらに43年にはルクセンブルク公領（duché de Luxembourg）を獲得した。

また、善良公は甥（Charles le Téméraire）をリエージュ司教とし、庶子（David）をユトレヒトの司教に選出して、これらの地域を支配した。リエージュ司教領は甥の即位により、なさが容赦のない戦闘と略奪さらに町の火災（1468）の後に併合された。ただし、彼の死後、リエージュは自由を回復し18世紀末まで他の公国に併合されることはなかった。

ここにおいてシャルルマーニュ以来、ネーデルラント全体が一人の君主のもとに統治されることになった。このため善良公は「ベルギーの父」と呼ばれる。しかし、各領土は横のつながりを欠いており、ブルゴーニュ家の支配する地域は統一国家ではなかった。そこでフィ

リップは、ネーデルラントの実体的統一と中央集権化を推し進めた。

そのためには大都市の持つ特権を剥奪する必要があった。フィリップは都市財政を彼に従属させ、都市から公への援助金（エード）を負担させた。1438年にはブルッヘに多くの権利を返上させた。しかし、最大の経済力と政治力を持つ都市であるヘントは、最後までフィリップの中央集権化政策に反対し、ついに反乱を起こした。この戦争でフィリップの軍は、1453年にヘントに勝利した。彼はヘントから特権をすべて奪い、さらに多額の罰金を課した。これが市の財政を圧迫し、ヘントは弱体化した⁴⁵⁾。

都市や領邦の地域主義と戦うためフィリップは、様々な手段を用いた。1430年にはブルゴーニュ公国の政治的一体性を象徴する目的で新たに「金羊毛騎士団 (Ordre de la Toison d'or)」を結成した⁴⁶⁾。また、フィリップ公は諸領邦の身分制議會を認める一方で、1464年にブリュッセルにおいて各州の代表者による共同議會を開催した。これは聖職者、貴族および各州の都市の代表を招集して彼が求めた臨時税の承認を得るために開かれたが、ネーデルラントで最初の全国三部会 (états généraux) である。

他方、百年戦争においてフィリップは、イングランドと同盟を結んでいた。しかし、1429年のジャンヌ・ダルク (Jeanne d'Arc) によるオルレアン入城を機にイングランド軍は劣勢となった。フランス軍はシャンパーニュの大司教都市ランスを確保し、同地にてシャルル七世 (Charles VII：在位 1422-1461) の国王戴冠式を行った。

フィリップはシャルル七世に接近し、1435年にアラスで開かれた和平会議でフランス王と単独で和解した⁴⁷⁾。このアラスの和平によりフィリップはフランス王家からピカルディとブローニュを割譲させた。こうしてブルゴーニュ公国は、フランス王国と神聖ローマ帝国 (ドイツ) の間に独立した勢力圏を形成しうる一歩手前までたどり着いた。一方、シャルル七世はパリを回復し、1453年にはフランス国内のイングランド領のうちカレーを除きすべて征服して百年戦争を終結させた。

フランス中東部の農業地域に建国されたブルゴーニュ公国の宮殿は、当初はディジョン (Dijon) におかれていたが、次第に経済的に豊かなフランドルに重心を移していった。当時の宮殿は公爵の滞在場所を指しており、3代フィリップのころになるとリール、ブリュッセル、ヘント、ブルッヘにおかれた。とくに経済的に繁栄したブルッヘに公が滞在することが多く、最盛期にはヨーロッパ各地から文化人や諸侯の使節が訪問した。

公国の諸都市の経済的繁栄によって、ブルゴーニュ公は当時の西ヨーロッパで最も裕福な君主と呼ばれた。公国に比肩できたのは東方貿易で繁栄したヴェネツィア共和国だけである。ブルゴーニュ公国の繁栄は、オランダの歴史家ホイジンガ (Johan Huizinga) の『中世の秋』で詳しく描かれている⁴⁸⁾。

ブルゴーニュ公国によってネーデルラントが実質的に統一された意義は大きい。しかし、公国は4代100年続いたのち消滅することになる。

(5) 4 代シャルル突進公とブルゴーニュ公国の衰退

1467 年にフィリップ善良公が亡くなると 4 代目のシャルル突進公 (Charles le Téméraire : 在位 1467-77) が継承した。シャルルも都市の自治を制限し中央集権化を図った。大評議院はメヘレンに置かれ、メヘレンの高等法院と呼ばれた。また、リエージュに侵攻し司教領に対する保護権を認めさせた⁴⁹⁾。

シャルルは、さらに飛び地であったネーデルラントとブルゴーニュをつなげるために、アルザスとロレーヌの併合を目指した。しかし、フランス王ルイ十一世 (Louis XI : 在位 1461-83) はこれを阻止しようとしてロレーヌを支援した。1477 年 1 月、ロレーヌ公のスイス傭兵とナンシー包囲戦を戦っている間にシャルルは戦死してしまう。即座にルイ十一世は進軍し、ブルゴーニュ地方を征服しただけでなくアラスの和平で割譲したピカルディ、アルトワ、ブローニュを奪還した。こうしてブルゴーニュ家はフランス語圏領土の半分以上を喪失することになった。

シャルルの跡を継いでブルゴーニュ公に即位した娘の「ブルゴーニュのマリ」(Marie de Bourgogne : 在位 1477-82) に残された領土はネーデルラントのみであった。ネーデルラントはオランダ語圏の州が多くを占め、フランス語圏のワロン州は少なかった。この国の重心は製造業と商業で栄えたフランドルとブラバントであった。ブルゴーニュ時代、裁判所、上級貴族および役人たちはフランス語話者であった⁵⁰⁾。

即位後、即座に彼女は、はく奪された諸特権を奪還しようとする都市や州の勢力に直面した。ネーデルラントの諸都市と諸州は、メヘレンの高等法院の廃止、大評議会の設置、宣戦や講和、課税についての全国議会の承認、都市や州の旧特権の復活を要求した。そして、これらが大特権 (Grand Privilege) として起草した。1477 年 2 月 11 日、彼女は、強引に大特権を認めさせられた⁵¹⁾。シャルルの死後、全国三部会 (身分制議会) は別の君主政になることを望まなかった。ネーデルラント諸国は、ブルゴーニュ公国のつながりを維持する道を選んだ。

こうしてブルゴーニュ公たちが 4 代にわたって追求した統一国家構想は挫折し、ジョウユーズ・アントレが復活した。一種の連邦国家であったブルゴーニュ公国には、ネーデルラント (後のベルギーとオランダ) が残されたのである。

ブルゴーニュ公国は、同時代のフランスやイギリスが絶対主義国家を形成していったのに対して、異なる統治形態をとった。すなわち、ブルゴーニュ公国では、同一君主の下で自治権を認められた複数の都市や邦からなる一種の連邦国家であった。中央政府には各種の行政組織が整備され、身分制議会を設置した。こうした地方分権を尊重した統治のあり方は、今日のヨーロッパ統合やベルギーの連邦制をみる場合示唆的である。

V. スペイン・ハプスブルク家による支配

(1) スペイン・ハプスブルク家

① ハプスブルク家による統治の始まり

シャルル突進公は、亡くなる前年の1476年に彼の一人娘で相続人の「ブルゴーニュのマリ」と神聖ローマ皇帝フリードリヒ三世（Friedrich III）の息子のハプスブルク家のオーストリア大公マクシミリアン（Maximilien d'Autriche: 1459-1519）との婚約を決めていた。彼は後の神聖ローマ皇帝マクシミリアン一世（Maximilian I: 在位1493-1519）である。77年4月に二人は結婚し、これによってブルゴーニュ公女マリはフランス国王ルイ十一世の領土的野心からネーデルラントだけは守り抜いた。ただし、ここにハプスブルク家によるネーデルラント支配がはじまることになった⁵²⁾。

1482年3月マリは落馬で事故死する。5年の結婚生活の間にマリは一男一女の二人の子供をもうけていた。息子はフィリップ（Philippe）、娘の名はマルガレータ（Marguerite）である。マリを継いで4歳のフィリップ端麗公（Philippe le Beau: 在位1482-1506）が公位を継承したが、父マクシミリアンが摂政（régent）に就任しネーデルラントを実質的に統治した。

マクシミリアンは、中央集権化を進め、都市が勝ち取った特権や財政権限を侵害しようとした。マクシミリアンの統治に反発したヘントを先頭とするフランドル諸都市は、1487年に反乱を引き起こした。しかし、長引く戦争に諸都市は疲弊し、92年7月の「カサンドの平和」でヘントは事実上敗北を受け入れフランドル諸都市は旧来の特権の放棄を余儀なくされた。こうしてフランドルにおける地方自立主義は中央集権主義の台頭に道を譲った⁵³⁾。

1493年に神聖ローマ皇帝フリードリヒが死去し、マクシミリアンが94年に皇帝に選挙され即位した。1493年に成人に達したフィリップは、94年9月から父に代わってネーデルラントの直接統治を始めた。また、95年11月にはフィリップがカスティーリャ王女フアナ・ラ・ロッカ（Juana la Loca: 1479-1555）と結婚した。このときフアナ・ラ・ロッカは、スペイン王朝の継承順位で四番目であった。ところが、継承者の相次ぐ死によりフアナは唯一の相続人となり、フィリップはスペインを獲得した。

② カール五世（カルロス一世）

ネーデルラントの君主にしてハプスブルク家の相続人であるフィリップは、スペイン王の地位も手に入れた。ところが彼は1506年9月25日にブルゴス（Burgos）で急死した。跡を継いだのは1500年2月4日にブルゴーニュ家の王子としてヘントに生まれた6歳のカール（Karl: 在位1506-55）である。カールはそれまでの人生のうち1年間ルーヴェンで暮らしたことを除いて残りはメヘレンで過ごした。メヘレンは、マリの娘「オーストリアのマル

ガレータ」(Marguerite d'Autriche) が居住し、フランドルを統治していた。そして彼女が、甥のカールに帝王学を授けたのである⁵⁴⁾。

1516 年 1 月、カールはスペイン国王を継いでカルロス一世 (Carlos I: 在位 1516-56) となり、19 年に皇帝マクシミリアンが亡くなると神聖ローマ皇帝に選出されカール五世 (Karl V: 在位 1519-56) となった⁵⁵⁾。カールの相続した領土は莫大であった。父からはブルゴーニュ公領とオーストリア大公国、母からはスペイン王国とアフリカ植民地、イタリアの各領地 (シチリア、ナポリ、サルディニア) およびアメリカ大陸の広大な植民地を相続した。

ただし、カールが相続したネーデルラントは、南部諸州と北部のホラントとゼーラントのみであった。1523 年から 43 年にかけてカールはその他の北部諸州を武力によって征服していった。そして、1543 年にフェンロー条約 (traité de Venloo) によりヘルデラント公国 (duché de Gueldre) を獲得したことによりネーデルラントの統一が完成した。フェンロー条約以降、こなたの諸州〔ネーデルラント〕は 17 州と呼ばれるようになった⁵⁶⁾。(図 5 参照)

しかし、カールは 17 州を統一的に支配したのではなかった。カールは、中世以来のそれら領邦の 17 の称号を引き継ぎ、その資格において当該地を支配した。すなわち、ブラーバント公、リンブルフ公、ルクセンブルク公、ヘルデラント公、フランドル伯、アルトワ伯、エノー伯、ホラント伯、ゼーラント伯、ナミュール伯、ズットフェン伯、アントウェルペン辺境伯、フリースラント領主、メヘレン領主、ユトレヒト領主、オーフェルエイセル領主、フローニンゲン領主だった。なお、リエージュ司教領は、名目上は中立の地位を保ったが、実質的には 1518 年からカールの支配下におかれた。

カールは、中世以来の慣行、地方都市権力の伝統を尊重しつつも、ブルゴーニュの中央集権的制度を継承・発展させネーデルラントの一体的支配に務めた⁵⁷⁾。カールは、全国身分制議会と州議会の課税権限を尊重しつつ、叔母のマルガレーテついでその妹の「ハンガリーのマリ」(Marie de Hongrie) を総督に任命してネーデルラントの中央集権的統治にあたらせた。ブリュッセルの総督府にはこれを補佐する 3 つの評議会が設置された。上級貴族によって構成される国務会議 (Conseil d'Etat) は政治問題についての諮問機関である。財務評議会は、財政や通貨に取り組む。そして司法・立法問題を扱う枢密院が設置された。また、フィリップによってメヘレンに設立された大評議院と最高裁も存続した。カールの統治は、彼がヘント生まれでフランス語だけでなくフランドル語 (オランダ語) を話せるフランドル人であることにより人々から受け入れられやすかった。

1548 年のアウグスブルグの帝国議会で、カールは 17 州が帝国において独立の国家であることを認めさせた。さらに 49 年の国本勅諭 (pragmatic sanction) によってブルゴーニュ公爵領すなわち 17 州が全体として不可分であることが宣言された。

図5 カール五世時代のネーデルラント17州



(出所) Bitsch, *op. cit.*, p. 41 より作成。

この頃までに政治的・文化的エリートは、彼らが住む地域の全体的な重要性についての確信を発展させた。アルプス以北で最も豊かで、最も人口稠密でそして芸術的に最も創造的な地方の指導階級の一員であることは、自己尊厳の意識を再強化した。制度や意識の面で国家が形成されつつあった⁵⁸⁾。

③ フランドルからブラバントへの重心移動

この時期、ネーデルラントではブルゴーニュ時代に繁栄を誇ったフランドルからブラバントへの覇権の移動があった⁵⁹⁾。フランドルの経済的中心地であったブルッヘは、ズウィン湾の土砂堆積による港の機能不全、イギリスからの毛織物の進出と農村の毛織物業の発展による毛織物工業の衰退、さらにヘントを先頭とするハプスブルク家との戦争により経済的に衰退した。ブルッヘにかわって経済的覇権を握ったのがブラバントのアントワープである。アントワープはイギリス産羊毛市場に近く、商業取引の自由を保障したので国際的商業活動の中心に躍り出た。

ハンザ同盟は1468年にアントウェルペンに商館を置き、1553年に同盟の事務所をブルッヘからアントウェルペンに移転した。また、アントウェルペンは国際金融の中心地となり通貨、証券、公債が取引された。ただし、この機能はプロテスタントが流出した1580年以降はアムステルダムに移転した。ブラーバントやフランドルからの人口の流入によってアントウェルペンの人口が増加し、1480年に3万3000人であった人口が1526年に5万5千人、68年には10万人となり、ネーデルラントで最大の都市に発展した⁶⁰⁾。

(2) オランダ独立戦争——ネーデルラントの分裂——

1556年カール五世（スペイン王カルロス一世）は退位し、皇太子フェリペにスペイン・ネーデルラントを弟フェルディナントにオーストリアを継承させた。ハブスブルク家はスペインとオーストリアの両家に分かれた。スペイン王となったカールの息子フェリペ二世（Felipe II：在位1556-98）は、本国以外にネーデルラント、ナポリ、シチリア、アメリカ大陸の植民地などを統治した。さらにポルトガル王家が断絶すると、彼は母方の血筋（王の甥）からポルトガルを併合しポルトガル国王（フェリペ一世：1580-1640）となった。ポルトガルの植民地も得たスペインは、ヨーロッパ、アフリカ、アジア、アメリカ大陸にまたがる「太陽の沈まぬ国」と例えられる世界帝国となった。

カトリックの擁護者を自任するフェリペ二世は、プロテスタントの台頭に対して厳しい政策を行ったが、最終的にオランダの独立に道を開いた⁶¹⁾。スペイン領ネーデルラントでは毛織物業や商業が栄え、ブラーバントのアントウェルペンは国際商業の中心地であった。16世紀後半、ネーデルラントでは商工業者を中心にカルヴァン派が急速に広まり有力になった。フェリペ二世はカトリックを強制し、重税を課し、これまでネーデルラントに大幅に認めてきた自治権を奪おうとした。

1566年8月アントウェルペンではカルヴァン派の大衆による偶像破壊運動により教会が破壊され略奪された。この運動は瞬く間にイーペル、ヘント、メヘレンなどへと広がっていた。67年フェリペ二世は、アルバ公（duc d'Alba）に秩序回復を託し2万の軍隊をネーデルラントに派遣した。アルバ公は騒擾委員会（別名血の委員会）を設置した。そこで1,071人に死刑が言い渡され、11,136人に追放と財産没収の刑が言い渡された。その結果、カトリックのエフモント伯（comte d'Egmont）とオルヌ伯（comte d'Hornes）は、68年6月5日ブリュッセルで首をはねられた。

こうしたアルバ公の政策に貴族が自治権を求めて反抗し、カルヴァン派の商工業者が加わり、1568年諸州の激しい反発を招いてオランダ独立戦争が勃発した（1568-1609）。戦争の指導者は、上級貴族のオラニエ公ウィレム（オレンジ公ウィリアム：Willem van Oranje）である。彼は1566年にプロテスタントに改宗し、アントウェルペンを本拠とした。

1576年、凶暴化したスペインの軍隊はアントウェルペンで大虐殺を行い8千人を殺し、1

千の建物を破壊した。同年11月8日、ホラントとゼーラントの総督オラニエ公は、南部の州にも北部に加わるように説得することに成功し、カトリックとプロテスタントの17州は、宗教的寛容をうたう「ヘントの和約」(pacification de Gand)を締結し団結した。これにより77年オラニエ公は再びフランドルを奪還した。

しかし、1579年、ネーデルラント総督アレッサンドロ・ファルネーゼ(Alexander Farnese)は巧みな交渉により、カトリック勢力の強い南部10州を独立戦争から離脱させることに成功する。彼はフェリペ二世とカトリックへの忠誠を条件に地域の政治的な自由の再建を約束した。79年1月6日、アルトワ、エノー、ナミュール、ルクセンブルクおよびリンブルフのワロン人代表はアラス同盟(l'union d'Arras)を結成した。こうして南部は、スペイン支配下にとどまったのである。

他方、北部7州(ホラント、ゼーラント、ユトレヒト、ヘルデルラント、フリースラント、オーフェルエイセル、フローニンゲン)は、南部の戦線離脱後の1579年1月23日ユトレヒト同盟(l'union d'Utrecht)を結び、スペインからの独立を宣言しオラニエ公ウィレムのもとに抵抗を続けた。81年、北部7州はフェリペ二世の統治権を拒否することを宣言し、これが事実上の独立宣言となり、ネーデルラント連邦共和国(オランダ)が樹立された。ネーデルラント連邦共和国は、オラニエ公ウィレムを初代総督⁶²⁾(在任1579-84)としてスペインとの戦いを継続した。

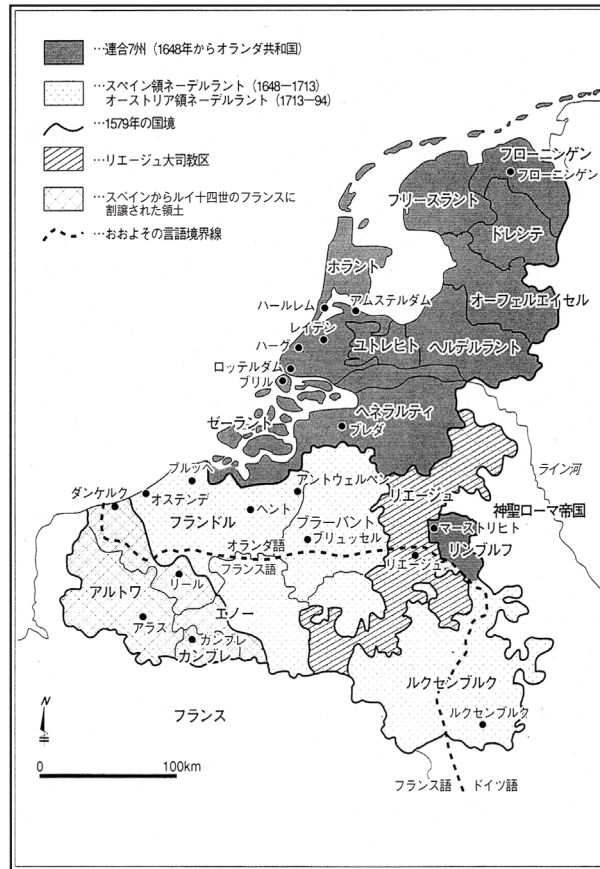
しかし、その後フランドルでは、パルマ公(Parma)に率いられたスペイン軍が反撃し、スペインの支配を復活させた。カルヴァン派都市ヘントの抵抗は1584年9月に終わり、ブリュッセルも85年3月に降伏した。最後に残ったプロテスタント支配下のアントウェルペンの抵抗は激しかったが、85年8月17日、アントウェルペンもついに降伏した。

アントウェルペンを占領したパルマ公はすべてのプロテスタントに対して、アントウェルペン、ブラーバントおよびフランドルの都市から立ち去ることを要求した。このためプロテスタントの毛織物業者や商人たちの多くは北部に亡命を余儀なくされた。陥落後2年間でネーデルラントから20万人が北部やイングランドに亡命した。この結果、アントウェルペンの人口は、85年の8万人から89年には4万2千人に減った。15万人が北部に移住し、そこで彼らは新たに誕生したオランダの発展に大きく寄与するのである。

1581年、ネーデルラント北部がカルヴァン派の支配下に入りネーデルラント連邦共和国の独立が宣言された。スペインとオランダの間の戦闘は、その後も続いたが、1609年両者は12年間の休戦条約を結んだ。ここにオランダは事実上の独立を達成し、カール五世のもとで統一された17州は不可逆的に南北に分裂したのである⁶³⁾。(図6参照)

1644年にオランダがスヘルデ川を封鎖しアントウェルペンから港としての機能を奪うと、その後もアントウェルペンは南ネーデルラントの重要な経済活動の中心地であり続けたが、長期的な衰退過程に入った⁶⁴⁾。他方、17世紀前半、アムステルダムが、アントウェルペン

図 6 オランダ独立後のネーデルラント



(出所) デイヴィス, 前掲書, 426 頁より作成。

にかわって国際的な商業と金融の中心となり、独自の市民文化が開花した。

ネーデルラント連邦共和国では各州が主権と議会を持ち、中世以来の自治の伝統が復活した。また、外交や軍事などは連邦議会で決められ、総督が指導者の最高官職名となった。総督はオラニエ家が世襲することが独立とともに決められた。なお、独立戦争で北部7州を主導して戦い、独立後も政治・経済の中心地となったのがアムステルダムを州都とするホラント州 (Holland) であった。このためネーデルラントの別名としてホラントに由来するオランダが用いられる。

(3) スペイン領ネーデルラント

① スペインによる統治

北部が独立したのに対して南部諸州はスペイン国王による統治を受け入れた。1598年5月、フェリペ二世はネーデルラントを娘のイザベラ大公妃 (Isabella, 1566-1633) に与えた。

イザベラは許婚のオーストリア大公アルブレヒト七世（Albrecht VII, 1559-1621）と共に南ネーデルラントを統治することになった。彼らは、1604年にオステンドを奪還し、09年オランダと12年間の休戦条約を結んだ。

スペインの南ネーデルラント支配のためにブリュッセルにはスペイン人の総督が置かれた。総督はスペイン人顧問に取り巻かれ、スペイン人行政官に統治の実際を委ねた。ただし、スペインは外交政策や軍事政策については支配権を握ったが、しかし南部は一定の自律性を確保した。少なくとも州三部会は、課税権を保持した。アルブレヒトが子供を持つことなく1621年に亡くなると、領土はフェリペ四世に復帰し、イザベラは総督の地位に引き下げられた。スペインは公式には地方や州の特権を尊重したが、中央集権化政策が推し進められた⁶⁵⁾。

1609年に結ばれたオランダとの12年間の休戦条約後、30年戦争（1618-48）が勃発した。30年戦争の最終局面で参戦したフランスは、1640年にアラスを獲得し43年にスペインを打ち負かした。フランスの脅威に注意を集中するために、フェリペ四世は48年1月30日にミュンスター条約（ウェストファリア条約の一部）に調印した。条約でスペインは、正式にオランダ連合7州を「自由で主権を有する国家、州、地域」として認めた。ただし、これは現状追認でしかなかった。また南部と北部の自由貿易を認め、オランダによるスヘルデ川（エスコール川）河口の閉鎖を認めた⁶⁶⁾。オランダは、南の強大なフランスとの間にあるスペイン領ネーデルラントを緩衝地帯として利用することにした。

② カトリシズム

スペイン統治下で南ネーデルラントのカトリック化が強化された。宗教改革が起こると、フェリペ二世はカトリック教会組織の再編によってこれに対抗しようとヴァチカンに働きかけた。要請を受けた教皇パウルス四世（Paulus IV）は、1559年にネーデルラントの司教区再編を行った。その結果、南ネーデルラントでは、従来のトゥールネ、カンブレ、リエージュの3司教区がそれぞれ縮小され、メヘレン大司教区、アントウェルペン、ブルッヘ、ヘント、イーベル、ナミュールの各司教区が新設された。

1598年から1633年まで南ネーデルラントを支配したアルブレヒト七世とイザベルの大公夫妻もトレント公会議⁶⁷⁾によって決められた反宗教改革の影響を受け、熱心に対抗宗教改革を推進した。南ネーデルラントでは、ほぼすべての司教区に神学校が設立された。また、1596年にはブリュッセルに教皇大使館が作られ大使が駐在することになった⁶⁸⁾。

スペイン領ネーデルラントでは、多くの修道会派が積極的に布教、慈善活動、教育活動を展開し大きな成果を上げていた。とりわけイエズス会の影響力は他の会派を凌駕していた。1626年にネーデルラントには1600人のイエズス会士がおり、イエズス会は34の寄宿舎付き中等学校を運営していた。これらの学校は、その質の高さから、知的・社会的エリートの

子弟を引き付け、スペイン領ネーデルラントの将来の指導層にイエズス会士は強い影響を与えることができた。

しかしながら、すべてのカトリック教徒がイエズス会に魅惑されたわけではなかった。イエズス会士たちは、ルーヴェン大学の優位に立ち向かうことはできなかった。同大学のスタッフは修道院外の司祭によって担われていた。ルーヴェン大学の神学教授で後にイーブルの司教になるヤンセン（Cornelius Jansen）は、人間の自由と良識（理性）を強調するイエズス会に反対した。ルーヴェン大学神学部の修道院外の司祭や多くの司教に支持されてヤンセンは、人間の徹底した弱さと神の恩寵への依存を強調した。1642年にヤンセンイズムがヴァチカンから不適切と宣告されたが、しかし、ヤンセンの思想に対する聖職者からと政治的な強い支援はスペイン領ネーデルラントにおいて続いた⁶⁹⁾。

むすび

ベルギー連邦制の起源は、古代ネーデルラントにおけるラテン文明の浸透とゲルマン民族の侵入にさかのぼる。古代に原型ができたラテンとゲルマンの境界線は、西欧を大きく分ける帯状の地域であるが、ベルギー国内のフランス語圏とオランダ語圏の境界線はこの一部を形成している。さらに、中世におけるネーデルラント諸都市の経済発展は自治都市の伝統をはぐくみ、歴代の君主は都市の特権と慣習を尊重するジョウユーズ・アントレを宣誓しなければならなかった。

一方、南ネーデルラントが内部に様々な相違を抱えつつも一つにまとまる上で欠かせないのがカトリシズムである。プロテスタントのオランダの独立によって、カール五世の17州は南北に分裂した。しかし、これによって南部からプロテスタントが去り、南部はカトリック一色となった。後にベルギーとなるこの地域では、カトリシズムがアイデンティティの核となったのである。

なお、1700年にカルロス二世が亡くなりスペイン・ハプスブルク家は断絶した。スペイン王女を妃にしていたフランス国王ルイ十四世（Louis XIV：在位 1643-1715）は、自らの孫をフェリペ五世（Felipe V：在位 1700-46）としてスペイン王位につけた。フランスの強大化に脅威を感じたオーストリア（神聖ローマ帝国）は、イギリス、オランダ、プロイセンなどと連携し、スペイン継承戦争（1701-14）を引き起こした。

戦争は、フランス・スペイン連合軍が劣勢となり、1713年のユトレヒト（Utrecht）条約でイギリス、オランダ、プロイセンなどとの講和が成り、14年のラシュタット（Rastatt）条約で神聖ローマ皇帝との間で講和がなされた。2つの講和条約により、フェリペ五世のスペイン王位継承は認められたが、神聖ローマ帝国がスペイン本国以外の領土を獲得した。こうして南ネーデルラントは、オーストリア・ハプスブルク家が支配することとなった。

注

- 1) 拙著『欧州建設とベルギー』日本経済評論社, 2007年, 319頁。
- 2) 古代ローマ時代の低地地方については以下を参照。Marie-Thérèse Bitsch, *Histoire de la Belgique: De l'Antiquité à nos jours*, Bruxelles: Complexe, 2004, p. 17; Bernard A. Cook, *Belgium: A History*, New York: Peter Lang, 2002, pp. 1-2. 古代ガリア社会については, 後藤篤子「古代末期のガリア社会」, 『ヨーロッパの誕生 4-10世紀』岩波書店, 1998年, を参照。
- 3) カエサル『ガリア戦記』(近山金次訳), 岩波書店(岩波文庫), 1942年(原題: *Commentarii de Bello Galico*), 23頁。
- 4) Bitsch, *op. cit.*, pp. 17-18.
- 5) Bitsch, *op. cit.*, p. 18; 河崎靖, クレインス・フレデリック『低地諸国(オランダ・ベルギー)の言語事情』大学書林, 2002年, 81-83頁。
- 6) 同上書, 83頁。
- 7) Bitsch, *op. cit.*, pp. 18-19.
- 8) フランク族の侵入については以下を参照。Cook, *op. cit.*, pp. 2-3; Dumont, *Histoire de la Belgique*, Paris: Hachette, 1977, pp. 24-25.
- 9) Bitsch, *op. cit.*, pp. 19-20; Dumont, *op. cit.*, p. 28.
- 10) Cook, *op. cit.*, p. 3; 河崎靖, クレインス・フレデリック, 前掲書, 67-72頁。
- 11) Cook, *op. cit.*, p. 3; 松本克己「言語と民族」, 井上幸治編『ヨーロッパ文明の原型』山川出版社, 1985年, 161-169頁。
- 12) フランク王国の統治については, 次にもとづく。森義信「フランク王国の国家原理」, 『ヨーロッパの誕生 4-10世紀』岩波書店, 1998年。
- 13) Catholic は, ギリシャ語で「普遍的」を意味するカトリコスに由来し, ニケーア公会議(325)以降, アタナシウス派がこれを称した。
- 14) クローヴィス(Clovis)の名は, 歴代のフランス王の名として頻出するルイ(Louis)になった。
- 15) 宮宰(マヨル・ドムス: major domus)は, ゲルマン国家の宮廷における最高職。フランク王家ではカロリング家が世襲し, 国王の代理的存在になっていった。
- 16) Bitsch, *op. cit.*, p. 20; Cook, *op. cit.*, pp. 3-4.
- 17) Bitsch, *op. cit.*, p. 21; Cook, *op. cit.*, p. 4.
- 18) Cook, *op. cit.*, p. 4; Dumont, *op. cit.*, pp. 58-59.
- 19) フランク王国の言語政策については, 森, 前掲論文, 246-250頁に依拠した。
- 20) Cook, *op. cit.*, pp. 5-6.
- 21) Bitsch, *op. cit.*, p. 24.
- 22) 斎藤綱子「中世フランドル」, 『ヨーロッパの成長 11-15世紀』岩波書店, 1998年。
- 23) Bitsch, *op. cit.*, p. 24.
- 24) Bitsch, *op. cit.*, p. 25; Cook, *op. cit.*, p. 8.
- 25) Bitsch, *op. cit.*, pp. 25-26; Cook, *op. cit.*, pp. 9-10.
- 26) Cook, *op. cit.*, pp. 5-7.
- 27) Cook, *op. cit.*, p. 11; 斎藤, 前掲論文, 112-113頁。
- 28) Bitsch, *op. cit.*, p. 26; Cook, *op. cit.*, p. 13.

- 29) Cook, *op. cit.*, p. 9.
- 30) “La Bataille des éperons d’or (1302) Selon Louis van Velthem”, in: *Documents d’histoire de Belgique: Tome I: De la préhistoire à 1830*, Ministère des Affaires Étrangères, 1978, Document 48, pp. 105-107; Bitsch, *op. cit.*, p. 27; Cook, *op. cit.*, pp. 8 and 13; 斎藤, 前掲論文, 113 頁。
- 31) Cook, *op. cit.*, p. 13; Dumont, *op. cit.*, pp. 90-91.
- 32) Cook, *op. cit.*, p. 13; 斎藤, 前掲論文, 113 頁。
- 33) “La charte de Huy, 1066”, in: *Documents d’histoire de Belgique: Tome I: De la préhistoire à 1830*, Document 37, pp. 82-84; Bitsch, *op. cit.*, p. 26; Dumont, *La Belgique: hier et aujourd’hui*, Paris, Presses Universitaires de France, 1991, p. 14 (村上直久訳『ベルギー史』白水社, 1997 年, 17 頁)。
- 34) “La paix de Fexhe (18 Juin 1316)”, in: *Documents d’histoire de Belgique: Tome I: De la préhistoire à 1830*, Document 53, pp. 112-113; Bitsch, *op. cit.*, p. 28; Dumont, *op. cit.*, 1977, p. 93.
- 35) Dumont, *op. cit.*, pp. 104-105.
- 36) “La Charte de la Joyeuse Entrée (3 janvier 1356)”, in: *Documents d’histoire de Belgique: Tome I: De la préhistoire à 1830*, Document 54, pp. 113-115; Bitsch, *op. cit.*, p. 28; 河原温「『身分制国家』形成の一里程標 (十四世紀) プラールバントの即位大典 (一三五六年)」, 歴史学研究会編『世界史史料』第 5 巻, 2007 年。
- 37) オランダ語では “Blijde Inkomst” である。歴史学ではフランス語で “Joyeuse Entrée de Brabant”, 英語で “Joyous Entry of Brabant” と呼ばれる。
- 38) Cook, *op. cit.*, p. 18; Dumont, *op. cit.*, p. 106.
- 39) “Joyeuse Entrée de Brabant” in: Hasquin (dir.), *Dictionnaire d’histoire de Belgique*, Bruxelles: Didier Hatier, 1988, p. 267.
- 40) Bitsch, *op. cit.*, pp. 27-28; Cook, *op. cit.*, p. 14; Dumont, *op. cit.*, pp. 97-99.
- 41) Bitsch, *op. cit.*, pp. 26-28; Cook, *op. cit.*, pp. 1-6 and 14-16; Dumont, *op. cit.*, pp. 109-110; 斎藤, 前掲論文, 114-115 頁。
- 42) Bitsch, *op. cit.*, p. 35; Cook, *op. cit.*, p. 18; Dumont, *op. cit.*, pp. 116-118.
- 43) Cook, *op. cit.*, p. 19; Dumont, *op. cit.*, p. 118.
- 44) Bitsch, *op. cit.*, p. 36; Cook, *op. cit.*, p. 19.
- 45) Bitsch, *op. cit.*, pp. 36-38; Cook, *op. cit.*, pp. 19-20; 斎藤, 前掲論文, 117 頁。
- 46) 古代ギリシャ神話で勇士イアソン (Jason) がアルゴ号の一行 (Argonautes) とともに奪い取った黄金の羊毛 (la Toison d’or) に由来する。1477 年にハプスブルク家に引き継がれ, 王家による金羊毛勲章 (Toison d’or) となった。
- 47) “Extrait du traité d’Arras (21 septembre 1435)”, in: *Documents d’histoire de Belgique: Tome I: De la préhistoire à 1830*, Document 75, p. 145.
- 48) ホイジンガ『中世の秋』(堀越孝一訳) 中央公論社, 1967 年。
- 49) Bitsch, *op. cit.*, pp. 36-37; Cook, *op. cit.*, p. 20.
- 50) Bitsch, *op. cit.*, p. 37; Cook, *op. cit.*, p. 20.
- 51) Cook, *op. cit.*, p. 21; 斎藤, 前掲論文, 118 頁。

- 52) Bitsch, *op. cit.*, p. 37; Cook, *op. cit.*, p. 21; Dumont, *op. cit.*, pp. 137-138.
- 53) Bitsch, *op. cit.*, p. 37; Cook, *op. cit.*, p. 22; 斎藤, 前掲論文, 119 頁。
- 54) Bitsch, *op. cit.*, p. 40; Cook, *op. cit.*, p. 22.
- 55) 皇帝選挙では, フランス王フランソワ一世 (François I) をフッガー家の援助を得て破った。
- 56) Bitsch, *op. cit.*, p. 40; Dumont, *op. cit.*, pp. 157-158.
- 57) Bitsch, *op. cit.*, p. 42; Dumont, *op. cit.*, pp. 158-159.
- 58) Bitsch, *op. cit.*, p. 40; Cook, *op. cit.*, p. 22.
- 59) Bitsch, *op. cit.*, pp. 42-43; Cook, *op. cit.*, pp. 4-5.
- 60) Bitsch, *op. cit.*, p. 38; Cook, *op. cit.*, pp. 28-29.
- 61) オランダ独立戦争に至る経緯については, Bitsch, *op. cit.*, pp. 45-47; Cook, *op. cit.*, pp. 29-34; Dumont, *op. cit.*, pp. 182-190, を参照。
- 62) 総督 (統領: スタットハウダー) は, スペイン領時代にネーデルラント各州に置かれた国王代官の職名である。独立後はオランダ共和国指導者の最高官職名となり, オラニエ家が世襲した。同職は 1806 年にナポレオンの弟がオランダ国王に就任したことにより廃止された。
- 63) Bitsch, *op. cit.*, p. 47; Cook, *op. cit.*, pp. 34-35; Dumont, *op. cit.*, pp. 194-195.
- 64) Cook, *op. cit.*, p. 29; Dumont, *op. cit.*, p. 235.
- 65) Bitsch, *op. cit.*, p. 47; Cook, *op. cit.*, pp. 34-35; Dumont, *op. cit.*, pp. 213-215.
- 66) Bitsch, *op. cit.*, p. 50; Cook, *op. cit.*, p. 35; Dumont, *op. cit.*, pp. 241-243.
- 67) イタリアのトレントで 1545-49 年, 1551-52 年, 1562-1563 年の三度にわたってプロテスタント側の宗教改革への対応を協議するためローマ教皇によって召集された宗教会議。
- 68) 対抗宗教改革については, Bitsch, *op. cit.*, pp. 48-50; Cook, *op. cit.*, pp. 36-37; Dumont, *op. cit.*, pp. 219-220 を参照。
- 69) ヤンセニズムについては, Bitsch, *op. cit.*, p. 49; Cook, *op. cit.*, p. 37; Dumont, *op. cit.*, pp. 220-221 および拙稿「ヨーロッパにおけるキリスト教民主主義の起源」, 『東京経大会誌』第 317 号, 2023 年, 83-85 頁を参照。

参 考 文 献

【欧語】

- Arblaster, Paul, *A History of the Low Countries*, Second Edition, New York: Palgrave Macmillan, 2006.
- Bitsch, Marie-Thérèse, *Histoire de la Belgique: De l'Antiquité à nos jours*, Bruxelles: Complexe, 2004.
- Blom, J.C.H. and Emiel Lamberts (eds.), *History of the Low Countries*, New York: Berghahn Books, 1999.
- Cook, Bernard A., *Belgium: A History*, New York: Peter Lang, 2002.
- Dumont, Georges-Henri, *Histoire de la Belgique*, Paris: Hachette, 1977.
- Dumont, Georges-Henri, *La Belgique: hier et aujourd'hui.*, Paris, Presses Universitaires de France (Que sais-je?), 1991 (村上直久訳『ベルギー史』白水社, 1997 年).
- Evans, Ellen Lovell, *The Cross and the Ballot: Catholic Political Parties in Germany, Switzer-*

land, Austria, Belgium and The Netherlands, 1785–1985, Boston: Humanities Press, 1999.
Fitzmaurice, John, *The Politics of Belgium : A Unique Federalism*, London : Hurst, 1996.
Wils, Lode, *Histoire des nations belges*, Ottignies LLN : Quorum, 1996.

【邦語】

・書籍

井上幸治編『ヨーロッパ文明の原型』山川出版社（民族の世界史 8），1985 年。
今来陸郎『中欧史』（新版）山川出版社，1971 年。
小川秀樹編著『ベルギーを知るための 52 章』明石書店，2009 年。
カエサル『ガリア戦記』（近山金次訳），岩波書店（岩波文庫），1942 年。
河崎靖，クレインス・フレデリック『低地諸国（オランダ・ベルギー）の言語事情—ゲルマンとラテンの間で—』大学書林，2002 年。
栗原福也『ベネルクス現代史』山川出版社，1982 年。
小島健『欧州建設とベルギー』日本経済評論社，2007 年。
デイヴィス，ノーマン（別宮貞徳訳）『ヨーロッパ II 中世』共同通信社，2000 年。
ホイジンガ『中世の秋』（堀越孝一訳）中央公論社（世界の名著），1967 年（原著は，Johan Huizinga, *Herfsttij der Middeleeuwen*, 1919）。
森田安一編『スイス・ベネルクス史』山川出版社，1998 年。
『ヨーロッパの誕生 4-10 世紀』岩波書店（岩波講座 世界歴史 7），1998 年。
『ヨーロッパの成長 11-15 世紀』岩波書店（岩波講座 世界歴史 8），1998 年。

・論文

松本克己「言語と民族」，井上幸治編『ヨーロッパ文明の原型』山川出版社，1985 年。
河原温「『身分制国家』形成の一里程標（十四世紀） プラールバントの即位大典（一三五六年）」，歴史学研究会編『ヨーロッパ世界の成立と膨張 17 世紀まで』岩波書店，2007 年。
小島健「ヨーロッパにおけるキリスト教民主主義の起源」，『東京経大学会誌』第 317 号，2023 年。
後藤篤子「古代末期のガリア社会」，『ヨーロッパの誕生 4-10 世紀』岩波書店（岩波講座 世界歴史 7），1998 年。
斎藤綱子「中世フランドル」，『ヨーロッパの成長 11-15 世紀』岩波書店（岩波講座 世界歴史 8），1998 年。
森義信「フランク王国の国家原理」，『ヨーロッパの誕生 4-10 世紀』岩波書店（岩波講座 世界歴史 7），1998 年。

【資料集】

Ministère des Affaires Étrangères, *Documents d'histoire de Belgique: Tome I: De la préhistoire à 1830*, No 314, Ministère des Affaires Étrangères, 1978.
歴史学研究会編『ヨーロッパ世界の成立と膨張 17 世紀まで』岩波書店（世界史史料第 5 巻），2007 年。

ベルギー連邦制の歴史的起源

【事典】

Hasquin, Hervé (dir.), *Dictionaire d'histoire de Belgique*, Bruxelles : Didier Hatier, 1988.

Stallaerts, Robert, *Historical Dictionary of Belgium*, Lanham: Scarecrow, 1999.